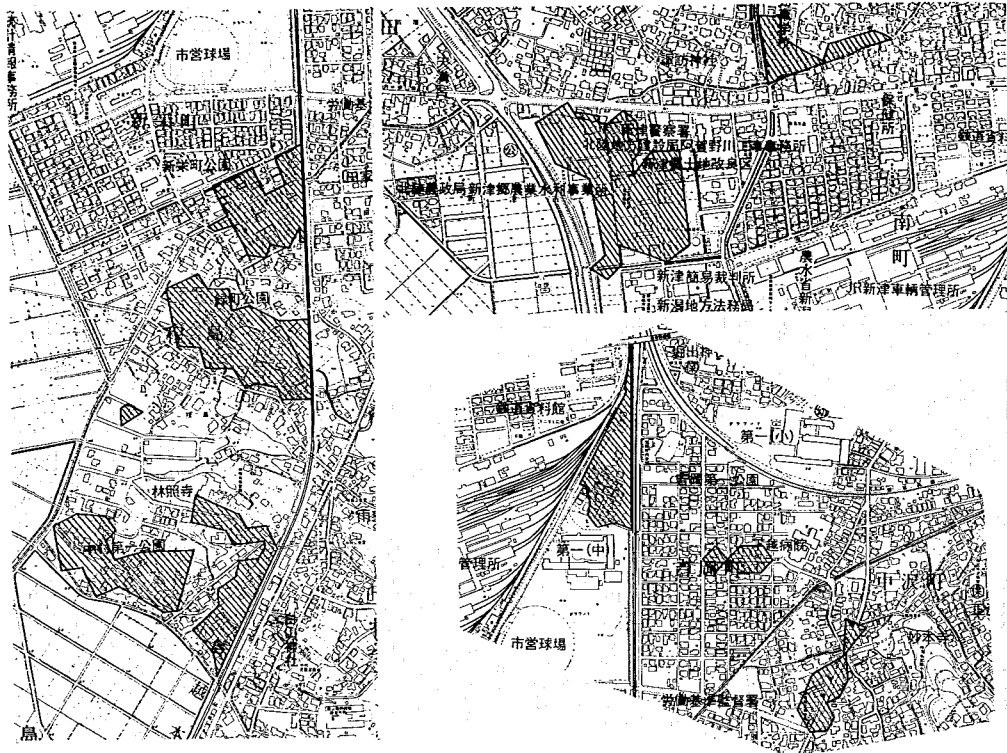




供用開始告示後の経過年数	市が補給する 利子
1年以内	利子全額
2年以内	利子の $\frac{1}{2}$
3年以内	利子の $\frac{1}{3}$

設備工事（水洗トイレの改造、宅地内の汚水管敷設）に必要な資金の融資をあっせんし、その利子の全部または一部を利子補給を行うなど、水洗化の後押しをしています。

排水設備工事融資 グーンと利用しやすく

皆さんがお住まいの区域に公共下水道が整備されますと、各家庭の台所、風呂場、水洗便所から排水される汚水は、すべて下水道に流すことが義務づけられます。

そこで、市では排水

市が利子補給する割合は、供用開始の告示後何年以内に排水設備工事をするかによって、左上の表のように定められています。

融資限度額を 60万円に引上げ

この排水設備資金の融資制度が、四月から次のように改正され、さらに利用しやすくなります。

■融資限度額の引上げ
工事にかかった費用以内で、融資限度額が三十万円以内から六十万円以内に。

■償還期間の延長
融資年限が三十六か月以内から六十か月以内に。

■融資日の変更
毎月五日が毎月八日に。

■利子の補給方法の変更
従来、借入者がいったん元金と利子を金融機関に毎月返済し、利子補給分については、市が借入者の口座に振り込んでいました。しかし、改正後は、利子補給分については、借入者は返済せず、その分を市が直接、金融機関に支払うことになりました。

なお、くわしいことは、市役所下水道課（☎24-1211内線531）または排水設備指定工事店へ。

お買物、ご用命は市内で

内科・小児科・レントゲン科

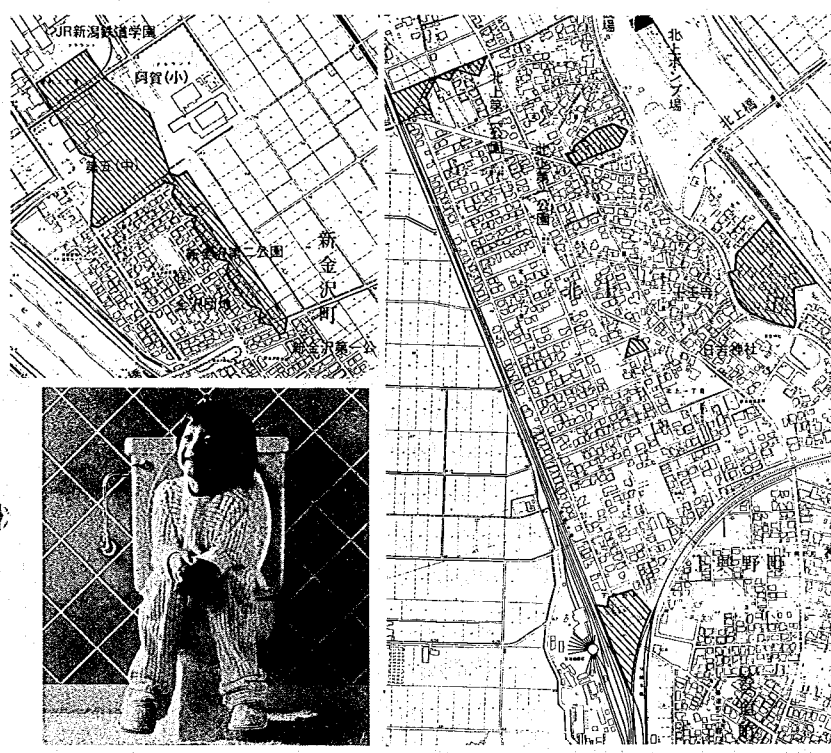
大坂医院

新町1丁目6-12 TEL 245122

春 彼岸です

お供えにおいしいフルーツ
盛り合わせいろいろ取り揃えました。

フルーツ & ギフト **やまいし** 本町2（新光商店街）
TEL 23-0397



さあ始めてください 下水道のある快適生活

新たに233世帯で接続が可能に
平成二年度に計画された下水道工事がすべて完了し、該当する区域で三月三十一日から供用開始されます。市では、現在計画的に北上、西部、南部および新金沢町の各地区で下水道整備を進めています。二年度では、総事業費にして約三億円を投資し、汚水管工事としては約五千三百六十基を敷設しました。これによって、二年度だけで新しく二百三十三世帯の家庭で、下水道本管への接続が可能となりました。今回供用開始される区域は、上の地図のとおりです（地図の斜線部分）。これらの区域の方は、早めに排水設備工事をされ、下水道本管へつながれるよう準備を始めてください。

接続が可能となる区域を縦覧
これらの供用開始の告示の内容を縦覧に供します。
■縦覧期間：3月17日（日）～30日（土）。時間は、午前8時30分～午後5時。
■縦覧場所：市役所5階下水道課（ただし、30日の午後と17日、21日、23日、24日の一日中は宿直室）

お買物、ご用命は市内で

ボーンと押せば
お湯が出る

すくすく
お湯が出る

すくすく
お湯が出る

指先タッチの
ガス湯沸器

老人から
子供まで
安心して
使えます

台所や洗面所に便利です

越後天然ガス(株) 新津☎(24)2171・荻川(25)2100